

風水害・土砂災害から身を守りましょう

しん すい しん

1 浸水深などを確認！

ハザードマップはこちらから ⇨
不明な場合は市町村に御連絡ください



市町村が作成するハザードマップ内の色が塗られた場所に御自宅がある場合は、浸水や土砂による災害の危険性があります。いざというときに備え、いつ、どこへ避難するか普段から考えておきましょう。

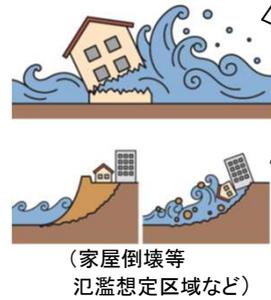
① 浸水深より居室は高いか

3・4階	5m～10m未満 (3階床上浸水～4階軒下浸水)
2階	3m～5m未満 (2階床上～軒下浸水)
1階	0.5m～3m未満 (1階床上～軒下浸水)
1階床下	0.5m未満 (1階床下浸水)

② 土砂災害のおそれはないか



③ 早期の立退き避難が必要な区域に入っていないか



流速が速いため、
とうかい
木造家屋は倒壊する
おそれがあります

けず
地面が削られ家屋は
ほうらく
建物ごと崩落する
おそれがあります

※市町村によって色など表示の仕方は異なります

2 安全な場所に避難！

避難が必要な場所に住んでいる方は、安全な避難先を確認しておきましょう。
ハザードマップには、市町村が指定する指定避難所や緊急指定避難場所が記載されています。

指定避難所等の凡例(例)



指定避難所



緊急指定避難場所

- 避難先は、指定避難所などだけではありません。新型コロナウイルスの影響も考えて、親せき宅や友人宅などへ避難することも考えてみましょう。
- 避難する時は、感染症対策として、事前の検温やマスクの着用を忘れずに行いましょう。

3 「警戒レベル4」では危険な場所から全員避難！

市町村では、皆さんに避難を促すために、下記の避難情報を発令しています。災害時にはこれらの情報発信に十分注意するとともに、普段からどの情報をきっかけに避難するかを考えましょう。

出典：内閣府HP

警戒レベル	新たな避難情報等
5	緊急安全確保※1
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~	
4	避難指示※2
3	高齢者等避難※3

- ※1 「緊急安全確保(警戒レベル5)」が発令されたら、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。直ちに安全を確保しましょう。
- ※2 「避難指示(警戒レベル4)」が発令されたら、危険な場所から全員避難しましょう。
- ※3 「高齢者等避難(警戒レベル3)」が発令されたら、高齢者など避難に時間がかかる方は、危険な場所から避難しましょう。

## 4 マイ・タイムラインを作成しよう

マイ・タイムラインとは、台風などから自分の身を守るため、取るべき行動を事前に整理し、作成しておく「個人の防災行動計画」のことです。いざというときのためにも作成しておきましょう。

また、避難行動のタイミングを考えるため、茨城県雨量・河川水位情報なども確認しておきましょう。

マイ・タイムライン作成はこちらから ⇨⇨⇨

マイ・タイムラインでのわかりにくい点については、  
県の防災・危機管理課に御連絡ください。☎029-301-2885



茨城県雨量・河川水位情報ははこちらから ⇨⇨⇨

川や海岸の整備に関することについては、  
県の河川課に御連絡ください。☎029-301-4480



# 地震・津波から身を守りましょう

## 1 地震・津波の情報を知ろう

いつ、どこで起こるか分からない地震や津波。地震による強い揺れが来るときには、気象庁から「緊急地震速報」が、津波による災害の発生が予想されるときには「津波警報」が発表されます。これらの情報を見聞きしたときは、すばやく身を守る行動を取りましょう。

## 2 地震から身を守る行動とは

### ○ 屋内にいるとき

- ・ 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難する
- ・ あわてて外に飛び出さない
- ・ 火を使っている場合、その場で火を消せるときは火の始末、火元から離れているときは無理に火を消しに行かない
- ・ 扉を開けて避難路を確保する

### ○ 屋外にいるとき

- ・ ブロック塀の倒壊や自動販売機の転倒などに注意する
- ・ ビルの壁、看板や割れた窓ガラスなどの落下に注意する
- ・ エレベーターでは、最寄の階に停止させ、すぐに降りる
- ・ 鉄道・バスでは、つり革・手すりにしっかりつかまる



出典：政府広報オンライン

## 3 津波から身を守る行動とは

### ○ ハザードマップの確認や避難標識の確認を！

市町村が作成する津波ハザードマップには、津波で浸水するおそれがある地域が書かれています。^{そな}万が一に備えて海の近くにお住いの方や観光等で海に来られる方は、事前に確認しておきましょう。

出典：政府広報オンライン



津波避難場所



津波避難ビル



津波注意

津波の危険がある場所には、津波が来襲する危険があることを示す「津波注意」のほか、津波避難場所や津波避難ビルを示す「津波標識」が設置されています。

あわせて確認しておきましょう。

### ○ 海の近くにいる時に地震が発生したら

出典：政府広報オンライン

#### 津波警報の情報発表の流れ



※マグニチュード(M8)はあくまで目安であり、地震規模が把握できない大きな地震は「巨大地震の場合」の流れになります。

**大津波警報や津波警報が発表された場合は、東日本大震災のような巨大津波が襲って来る可能性があります。とにかく直ちに逃げる判断が命を守ります。**

## 4 茨城県公式LINEはじめました

県では、災害関連の緊急情報や新型コロナウイルス感染症をはじめ、県政情報や観光・食・県産品などの情報について、LINEを活用した情報発信を開始しました。友だち登録をお願いします。

